



# 緊急事態宣言発令に伴うお願いについて

4月7日に国から緊急事態宣言が発令されました。(期間4月7日～5月6日)  
今は、感染拡大を抑えられるかどうかの重要局面です。区民の皆さまの行動にかかっています。  
引き続き、改めて以下のことを心掛けてください。

通院、食料買い出し、  
出勤などを除き、  
**原則として外出しない**  
ください

外出がやむを得ない場合は、  
**3つの「密」**  
(密閉・密集・密接)を避け  
人と人との間隔約2メートルを  
確保してください

**うがい、手洗い、**  
**咳エチケット**などの  
感染症予防対策を実行し、  
**人と人との接触を**  
**出来る限り避けて**  
ください

感染拡大を防ぐには、一人ひとりが正しい予防策を継続することが重要です。  
区役所や公的機関などの信頼できる情報により、冷静な対応をとっていただくようお願いいたします。

## 新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

大田区における新型コロナウイルス感染症対策については、区HPに最新情報を掲載しています。公共施設の休館状況や区主催事業の中止・延期などの情報も随時更新しています。ご確認ください。

詳細は  
こちら▶



### 中小企業の方へ

拡充しました

#### ◆融資あっせん制度

##### 「新型コロナウイルス対策特別資金」

区が全額利子補給します。詳細は区HPをご覧ください。

- 融資限度額 5,000万円
- 返済期間 108か月以内(元金据置12か月以内を含む)
- 相談窓口=産業振興課融資係(産業プラザ)  
☎3733-6185 FAX3733-6159

#### ◆経営に関するご相談

相談窓口=(公財)大田区産業振興協会  
☎3733-6144 FAX3733-6459

詳細は  
こちら▶



### 相談窓口

#### ●症状がある・感染が疑われる方 新型コロナ受診相談窓口(帰国者・接触者電話相談センター)

●平日午前9時～午後5時 大田区相談センター  
☎5744-1360 FAX5744-1524

●平日(夜間)午後5時～翌午前9時(土・日曜、休日は終日)  
東京都・特別区・八王子市・町田市合同電話相談センター  
☎5320-4592

#### ●一般的な相談(ご自身の症状に不安のある方など)

●平日午前8時30分～午後5時 大田区保健所 感染症対策課  
☎5744-1729 FAX5744-1524

●午前9時～午後9時(土・日曜、休日も受付)  
東京都新型コロナコールセンター  
☎0570-550571 FAX5388-1396

※多言語(日・英・中・韓)による相談も可



免疫力を  
高めよう!

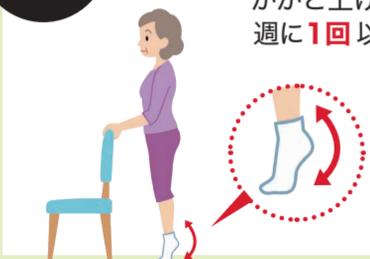
自宅で  
出来る

## フレイル予防

「フレイル」とは、体力や気力、認知など、からだやこころの機能(はたらき)の低下によって要介護に陥りやすい状態です。「フレイル」を予防するには運動・栄養などの生活習慣がととても大切です。

### 運動

**筋力運動**:スクワット・かかと上げなど  
週に**1回**以上



### 栄養

多様な食品を毎日きちんと食べ、栄養不足にならないことが健康長寿につながります



外出しなくても、自宅で手軽に出来るフレイル予防を区HPで紹介しています。ぜひご利用ください!



詳細は  
こちら▶

☎高齢福祉課高齢者支援担当 ☎5744-1624 FAX5744-1522

### お知らせ

おおた区報は当面の間、  
月1回の発行になります

新型コロナウイルス感染症に伴い、国が緊急事態宣言を発令したことを受け、おおた区報は5月から当面の間、月1回(21日号)、新聞折込での発行になります。駅広報スタンド、本庁舎、特別出張所などの区施設、セブン-イレブンなどでも配布しています。なお、1日号掲載の「区民のひろば」も当面の間掲載・受付を休止します。

区報をご愛読いただいている皆さまには心よりお詫び申し上げます。何卒ご理解のほどよろしくお願いいたします。次号は5月21日号の予定です。

